

## 職員不正事案に関する再発防止策提言書

本件職員不正事案は、元市職員（令和3年6月29日免職とする懲戒処分）を収賄側、元会社員を贈賄側とする贈収賄事件であり、元市職員が内部情報を複数回にわたって元会社員に提供し、その見返りとして、旅行代金を支払わせたとして、収賄の疑いで令和3年5月31日逮捕、同年6月21日起訴されたものである。

市では、この不正事案を受け、令和3年6月18日に「小美玉市職員不正事案検証等委員会設置規則」を公布、同月21日、規則に基づき委員会を設置し、元市職員、元会社員をはじめ関係職員への聞き取り調査等を行い原因の究明に努めるとともに、コンプライアンス意識に関する職員アンケート及び個人情報取り扱いに関する各種調査等を実施し現行制度の検証を実施してきた。

これら調査結果による課題の解決及び現行制度の改善のために、職員が一丸となり再発防止に向けた取り組みを実施し、二度と不正事案を起こさない組織づくりを推進することで、一日も早い市政に対する市民の信頼回復を図るため本提言書を提出する。

小美玉市長  
島田 穰一 様

令和3年12月17日

小美玉市職員不正事案検証等委員会  
委員長 岡野 英孝

小美玉市職員不正事案検証等委員会にて、これまで実施してきた調査により洗い出された起訴事案及び関連事案に関する問題点及び課題、その他に明らかとなった事務処理上の問題点について、改善を図るための再発防止策として次のとおり提言する。

再発防止策を所管する部署は、速やかに制度構築等に着手し早期実施すること。

## **(1) 組織的再発防止策**

### **① 特別職の政治倫理に関する条例の制定**

市政に対する市民の信頼を確保することを目的に、その担い手たる特別職の職員の職務に係る倫理の保持として特別職倫理条例を定めること。

### **② 職員の倫理に関する条例の制定**

職員の市民全体の奉仕者としての使命感の自覚と高揚を促すとともに、職務執行の公正性に対する市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する市民の信頼を確保するため職員倫理条例を定めること。

### **③ コンプライアンスマニュアルの策定**

全ての職員が法令等を遵守し、誠実かつ公平な職務の遂行を推進するとともに、適正な業務執行を図ることを目的とし、職員が常に意識すべきものとしてコンプライアンスマニュアルを定めること。

### **④ 個人情報保護に関する例規・マニュアルの見直し**

個人情報に関する条例や規則等について、個人情報の漏えいなど、個人情報に係る重大事件が発生していることに鑑み、当市における個人情報保護の適切な取扱いを確保するため改正等が必要な例規及びマニュアルについて見直しを行うこと。

### **⑤ 内部通報制度の周知徹底及び外部通報窓口設置の検討**

「小美玉市職員等による内部通報の処理に関する要綱」に規定する内部通報制度について、処理フローや体制図等を作成し、分かりやすく、かつ定期的な周知を行うこと。また、市内部に設置する窓口への相談・報告に抵抗がある職員への対応として外部の窓口設置を検討すること。

## ⑥ 文書受理時の統一ルールの策定等

現在進めている押印・署名の見直しと併せ各種申請書等の受理時の本人確認方法、代理者提出時の委任状等の適正な処理を行うための全庁的な統一ルールを策定すること。併せて、処理状況の通知に努めるとともに、行政用語の分かりやすい説明に配慮すること。

## ⑦ 行政手続条例に基づく標準処理期間の点検

小美玉市行政手続条例第6条において、「申請がその事務所に到達してから当該申請に対する処分をするまでに通常要すべき標準的な期間を定めるよう努める」と規定していることから、全庁的に標準処理期間が設定されているか点検を行うこと。

## ⑧ 入札関連の制度の検証と必要に応じた見直し

建設工事等における入札・契約手続からの不正行為の根絶及び公正な競争の促進を図るため入札関連制度を検証し、必要に応じて見直しを行うこと。

## ⑨ 不当要求行為等対策要綱の見直し

「小美玉市不当要求行為等対策要綱」について、不正事案検証等委員会を実施した職員実態調査のうち、利害関係者からの不当要求として回答のあった内容を踏まえ要綱の見直しを行うこと。

## (2) 人的再発防止策

### ① 職員研修の定期的な実施と未受講者への対応策の検討

コンプライアンス、ハラスメント、個人情報保護に関する研修を必修科目として毎年度実施する。また、未受講者については人事評価へ反映させるなどの対応について検討を行うこと。

## ② 継続的な実態調査の実施

コンプライアンス、ハラスメント、個人情報保護に関する職員への実態調査を継続的に実施し、実態の把握に努めるとともに、調査結果をフィードバックすることで各項目に関する意識の向上につなげること。

## ③ 実効性のあるサービス管理者（コンプライアンスリーダー等）制度の構築

「小美玉市職員倫理規程」の見直しとあわせてサービス管理者について、現在、「各部（室・局）に置く」としているサービス管理者の選任を実効性の確保のため「課長」として制度を構築すること。

## （３）物理的再発防止策

### ① 全庁的な個人情報の管理方法の統一

個人情報を保管・保存している書類や機器・記録媒体における保管、廃棄方法について全庁的に共通のルールを見直し管理・運用すること。

### ② 個人情報の保存媒体の盗難防止策の実施

個人情報を保存した書類や機器・記録媒体の物理的な盗難防止として、施錠保管やワイヤーロックなど管理方法を徹底すること。

## （４）技術的再発防止策

### ① 個人情報を取扱うシステムの生体認証機能の導入

基幹系システムや地番図システム等の個人情報を取扱うシステムのログイン方法として、指紋認証や顔認証などの生体認証機能を導入すること。

### ② 個人情報を取扱うシステムの統一的な運用方針の策定

個人情報を取扱うシステムの使用方法について、上記の生体認証機能を踏まえた統一的な運用方針を策定すること。